

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	267,237	228,715
2. 任意積立金取崩額	—	—
施設建設積立金	—	—
計	—	—
3. 剰余金処分額	189,353	161,664
(1) 利益準備金	35,000	31,000
(2) 任意積立金	115,000	101,000
(営農振興積立金)	(35,000)	(31,000)
(施設等整備積立金)	(40,000)	(35,000)
(経営安定対策積立金)	(40,000)	(35,000)
(3) 出資配当金	39,353	29,664
普通出資に対する配当金	39,353	29,664
4. 次期繰越剰余金	77,883	67,051

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度	0.8%
令和5年度	0.6%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【営農振興積立金】

- (積立目的) 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする
- (積立目標額) 3,500,000 千円
- (積立基準) 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる
- (取崩基準) 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする（取り崩す場合は総代会での決議が必要）

【施設等整備積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため
- (積立目標額) 800,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す

【経営安定対策積立金】

- (積立目的) 新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする
- (積立目標額) 1,000,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す
- ① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合
 - ② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
 - ③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

【肥料協同購入積立金】

- (積立目的) 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする
- (積立目標額) 1,453 千円
- (積立基準) 本組合の積立目標額は、1,453,518円とする
- (取崩基準) 肥料価格が期中に上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、高知県農業協同組合の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

令和4年度	10,000 千円
令和5年度	10,000 千円

5. 部門別損益計算書
(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,764,926	1,379,527	887,258	808,742	674,624	14,773	
事業費用 ②	1,345,115	187,086	57,044	572,124	507,938	20,920	
事業総利益③ (①－②)	2,419,810	1,192,440	830,213	236,617	166,685	△6,147	
事業管理費 ④	2,343,764	835,370	717,580	482,363	181,088	127,361	
(うち減価償却費⑤)	(97,198)	(33,732)	(22,158)	(30,435)	(9,358)	(1,513)	
(うち人件費⑤')	(1,652,453)	(562,276)	(551,925)	(298,636)	(130,892)	(108,723)	
うち共通管理費⑥		244,421	175,297	101,507	35,225	12,725	△569,177
(うち減価償却費⑦)		(6,253)	(4,572)	(1,095)	(291)	(106)	△12,320
(うち人件費⑦')		(84,577)	(60,627)	(40,676)	(14,758)	(5,258)	△205,899
事業利益 ⑧ (③－④)	76,046	357,070	112,633	△245,745	△14,403	△133,508	
事業外収益 ⑨	132,210	54,798	39,368	26,439	8,846	2,756	
うち共通分 ⑩		54,139	39,374	19,090	7,591	2,758	△122,954
事業外費用 ⑪	3,325	1,027	764	1,394	104	34	
うち共通分 ⑫		1,027	764	297	84	30	△2,204
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	204,931	410,841	151,237	△220,700	△5,660	△130,786	
特別利益 ⑭	57,261	22,400	12,982	18,503	3,376	—	
うち共通分 ⑮		22,400	12,982	—	—	—	△35,382
特別損失 ⑯	65,898	11,812	7,889	40,378	5,811	6	
うち共通分 ⑰		10,729	7,583	1,321	16	6	△19,657
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	196,294	421,429	156,329	△242,575	△8,096	△130,792	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		64,125	44,645	12,724	9,296	△130,792	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	196,294	357,303	111,683	△255,300	△17,393		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	43%	31%	18%	6%	2%	100%
営農指導事業	49%	34%	10%	7%		100%

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,551,665	1,345,748	831,322	725,229	635,100	14,264	
事業費用 ②	1,166,992	162,039	53,692	471,760	459,225	20,275	
事業総利益③ (①－②)	2,384,673	1,183,709	777,630	253,469	175,874	△6,010	
事業管理費 ④	2,315,255	818,699	697,075	486,322	185,065	128,091	
（うち減価償却費⑤）	(95,389)	(34,998)	(20,020)	(28,635)	(11,317)	(417)	
（うち人件費⑤'）	(1,646,971)	(558,459)	(543,544)	(301,958)	(132,441)	(110,567)	
うち共通管理費⑥		238,476	174,744	110,632	39,324	13,597	△576,774
（うち減価償却費⑦）		(5,800)	(4,329)	(1,063)	(299)	(104)	△11,597
（うち人件費⑦'）		(90,073)	(65,695)	(48,543)	(18,150)	(6,207)	△228,668
事業利益 ⑧ (③－④)	69,418	365,009	80,554	△232,852	△9,190	△134,102	
事業外収益 ⑨	130,728	52,809	39,110	26,759	8,900	3,148	
うち共通分 ⑩		52,173	39,110	21,811	8,898	3,148	△125,142
事業外費用 ⑪	4,431	1,648	1,237	1,446	71	27	
うち共通分 ⑫		1,648	1,237	300	82	28	△3,297
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	195,715	416,171	118,428	△207,540	△362	△130,981	
特別利益 ⑭	6,565	—	—	6,565	—	—	
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	12,114	2,400	1,562	7,480	670	0	
うち共通分 ⑰		2,400	1,562	0	—	—	△3,963
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	190,166	413,770	116,865	△208,455	△1,033	△130,981	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		64,689	42,497	13,852	9,942	△130,981	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	190,166	349,081	74,368	△222,307	△10,976		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	42%	30%	19%	7%	2%	100%
営農指導事業	49%	32%	11%	8%		100%

6. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。